

くりはらなんぶ

発行所 栗原南部商工会
〒987-2252
栗原市築館薬師四丁目2-27
TEL : 0228(22)3611
FAX : 0228(22)3612
URL :
<http://www.kurihara.miyagi-fsci.or.jp/>
発行者 渡邊一正
編集 栗原南部商工会情報委員会



平成23年度通常総代会は、去る5月26日(木)、栗原市築館「栗原文化会館」において、栗原市長 佐藤勇氏、栗原市議会議長 小岩孝一氏、宮城県北部地方振興事務所 栗原地域事務所長 藤井敏和氏(代理・副所長 鈴木国雄氏)、宮城県商工会連合会長 天野忠正氏(代理・産業支援班副参事兼班長 三浦宗昭氏)など、来賓多数のご臨席のもと開催され、事業報告書の承認等8議案の審議と役員欠員に伴う補欠選任が行われた。

第10号

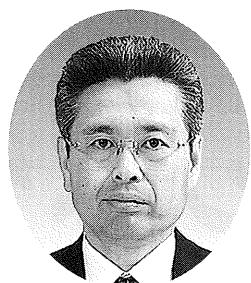
平成23年7月10日発行

CONTENTS

- 会長挨拶 (2)
- 通常総代会の開催 (2)
- 平成23年度重点事業・目標 (2)
- 商工会館被害状況 (3)
- 東日本大震災支援情報 (4)
- 会員サービス事業一覧 (5)
- 事務局機構図・人事異動のお知らせ (6)

商工会は 行きます 聞きます 提案します
～会員満足向上運動～

会員へのサービス向上



栗原南部商工会
会長 渡邊 一正

平成二十三年三月十一日に発生した三陸沖を震源とする国内観測史上最大のマグニチュード9.0という未曾有の東日本大震災は、日本経済はもとより、東北地域に壊滅的な深刻な打撃を与えた。死者・行方不明者合わせて三万人余りの最悪の結果をもたらしました。痛恨の極みであります。そういう心が未だ整理されない中で新年度が始まり、我が栗原南部商工会は平成二十三度の総代会を無事終了することができました。会員の皆様に改めまして御礼申し上げます。

さて、震災以前から緊急経済対策の財政・金融両面から切れるものの、中小・小規模企業を取り巻く経営環境は厳しい状況が続いております。東日本大

震災の復興が何年かかるのか見通しはわかりませんが、日本国民が一丸となつて一歩ずつ前進していくかなくてはなりません。そのような中で、昨年度掲げた全国統一キヤツチフレーズ「商工会は行きます 聞きます 提案します 会員満足向上運動」

を引き続き掲げ、支援機能、サービス強化のための巡回訪問の徹底により、会員事業者が潜在的に抱える問題点、課題に真摯に対応して会員満足度の向上を推進して参ります。

また、財政基盤の確立を図るため、全国連が提唱する自己財源比率四十五パーセント以上の段階的達成を目標に、中長期財政計画の実施と、商店街活性化の積極的な推進を行いながら実効的な推進を図って参ります。

平成二十三年度 重点事業と重点目標

今年度の栗原南部商工会は、財政基盤の確立を図るために、自己財源比率四十五%以上の段階的達成を図つて参ります。

また、全国統一キヤツチフレーズ「商工会は 行きます 聞きます 提案します 会員満足向上運動」を掲げ、巡回訪問の徹底により会員事業者が抱える問題・課題の解決に取り組み、会員満足度の向上を推進し、「会員にとつて魅力ある商工会」「地

一通常総代会開催

支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件

第六号議案 平成二十三年度事業計画（案）並びに収支予算（案）承認の件

第七号議案 特別会計 アメニティ整備事業 平成二十三年度収支予算（案）承認の件

第一号議案 栗原南部商工会定款の一部改正（案）承認の件

第二号議案 栗原南部商工会運営規約の一部改正（案）承認の件

第三号議案 栗原南部商工会支部規約の一部改正（案）承認の件

第四号議案 平成二十二年度事業報告書並びに収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件

第五号議案 特別会計 アメニティ整備事業 平成二十二年度収

第六号議案 平成二十二年度事業報告書並びに収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件

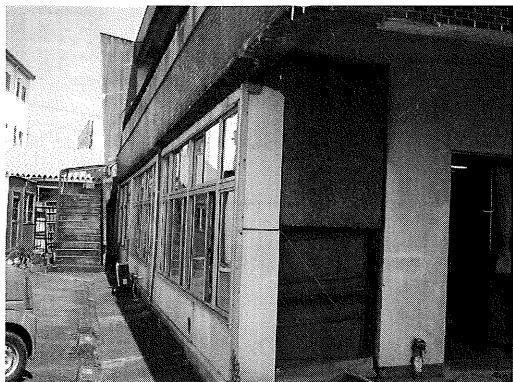
第七号議案 特別会計 アメニティ整備事業 平成二十三年度収

第八号議案 平成二十三年度借入金最高限度額及び借入先承認の件

第九号議案 役員欠員に伴う補欠選任の件

新監事に藤沢オートサービスの佐藤純一氏（瀬峰）が選任された。

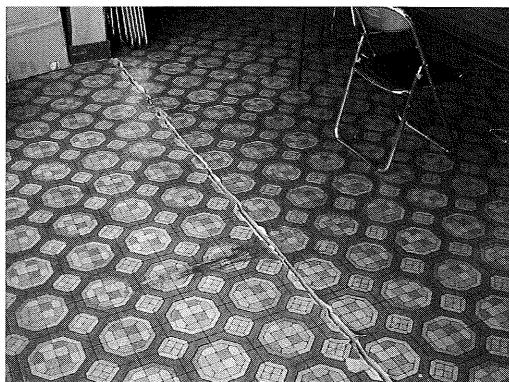
以上八議案は満場一致で原案どおり承認された。



▲今回の地震の影響により壁が落ちています。
(築館本所)



▲2F会議室の壁が破損。(志波姫支所)



▲地盤沈下により会館内の床に亀裂が入っています。
(築館本所)

東日本大震災 栗原南部商工会本所・各支所の被害状況



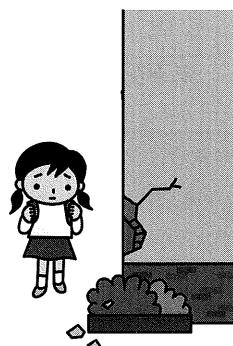
▼建物と地盤の間に隙間が…
(高清水支所)



▲天井が抜けました。(志波姫支所)

高清水支所においては、地盤沈下、水道管の損壊などが発生し、支所職員二名は、四月二十五日から瀬峰支所に一時避難し、勤務を行っております。

高清水支所について



▲玄関前の地盤沈下(高清水支所)

東日本大震災 災害関連支援情報

被災された皆様にお見舞い申し上げます。

災害復旧補助金（栗原市）

震災により被害を受けた施設(店舗、工場、事務所、倉庫等)・設備(建物付帯設備、内装、生産設備等)を復旧する場合、その費用の一部を補助するものです。

◇対象者

施設・設備等に被害を受け、企業活動に支障が生じた小規模企業者で、復旧に要した費用が30万円以上の方

◇補助の内容

保険等の補償額を差し引いた費用の3分の1以内

上限：100万円

下限：10万円

◇申請に必要なもの

- ・補助金交付申請書
(商工会にあります。)
- ・領収書の写し
- ・見積書の写し又は費用明細書
- ・復旧前後の状況が確認できる写真 など

◇申込期間

平成24年1月31日まで

雇用調整助成金（中小企業緊急雇用安定助成金）

雇用調整助成金(中小企業緊急雇用安定助成金を含む。)は、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するために、一時的に休業等を行った場合、当該休業等に係る休業手当相当額等の一部(中小企業で原則8割)を助成する制度です。

主な支給要件

- (1) 最近3ヶ月の生産量、売上高等がその直前の3ヶ月又は前年同期と比べ5%以上減少している雇用保険適用事業所が対象となります。(事業活動の縮小)
- (2) 休業等を実施する場合、都道府県労働局又はハローワークに事前にその計画を届け出る必要がありますので、本助成金を需給しようとする場合は、労働局又はハローワークにお問い合わせください。

東日本大震災復興特別貸付

事業の復旧に必要な設備資金・運転資金を長期・低利で融資

別枠：下記①、②、③に該当する方が利用できます。

貸付限度	中小事業 7.2億円 国民事業 4,800万円	中小事業 3億円 国民事業 6,000万円
貸付利率	中小事業 1.75% 国民事業 2.25%	中小事業 1.75% 国民事業 2.25%
貸付期間	設備資金 15年以内 運転資金 8年以内	設備資金 15年以内 運転資金 15年以内 ※下記①、②に該当する方 設備20年以内
据置期間	最大3年以内	※下記①、②に該当する方 最大5年以内

※利率は貸付期間5年以内の基準利率(平成23年4月末現在)。対象者によって金利が減免される特別措置もあります。

- ①地震・津波等により直接被害を受けた中小企業者
- ②原発事故に係る警戒区域等の区域内の中小企業者
- ③上記①、②の事業者等の事業活動に相当程度依存している中小企業者
- ④その他、震災の影響により、業況が悪化している中小企業者

栗原南部商工会 会員サービス事業一覧

◇経営相談



企業経営にとって適切なアドバイスや経営診断を無料で受けすることが出来ます。

新事業展開、事業承継など専門的経営課題を抱える会員事業所の皆様には、サポートイングリーダーと連携し、専門家派遣や各種セミナーへのご案内等、経営課題に対する支援を行っています。

◇税務相談



確定申告時に税理士による税務相談を受けることが出来ます。商工会職員による相談も随時受け付けてあります。

◇100万会員ネットワーク

インターネット上でお店や会社のPRをしたい方や、ビジネスに役立つ情報を入手したい方など事業を営む方は必見です！

◇商工会会場使用



本所・支所の大会議室・小会議室を利用するこが出来ます。利用料は別途お問い合わせ下さい。

◇経理相談(ネットde記帳)



ネットde記帳は、インターネットを利用した経理システムで、伝票入力や決算、各種申告書作成等が「いつでも」「どこでも」「誰にでも」簡単に行なえます。

◇金融相談



金融の相談や低利で有利な融資制度の相談が無料で受けられます。

◇労務相談



就業規則・社会保険・労働保険・雇用問題、各種助成金制度などについて、適切なアドバイスをしています。

◇法律相談



弁護士による法律相談を受けることが出来ます。

初回面談30分無料。（2011年9月末まで）

◇備品貸し出し

下記の備品を有料で貸し出ししております。

- 紅白幕
- 放送用機器
- 机、イス

栗原南部商工会 事務委託一覧

◇労働保険

労災保険とは・・・

労働者が業務上の事由又は通勤によって負傷したり、病気見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族を保護するため必要な保険給付を行うものです。

雇用保険とは・・・

労働者が失業した場合及び労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に、必要な給付を行うものです。

労働保険事務委託手数料

1. 委託手数料（年額）	
均等割 2,000円+概算保険料の100分の4 (1,000円未満切捨て・上限20,000円)	
従業員使用しない事業所	特別加入者1人につき、2,000円
2. 雇用保険資格所得、変更、喪失の手続き	1件につき300円
離職票作成	別途1件につき500円
3. 新規委託の場合	1事業所3,000円
4. 労働保険加入証明書の発行	1通500円

◇記帳・決算代行

（個人事業主の方）

記帳機械化 月5,000円

決算書作成指導（検算） 2,000円

決算書作成指導
(事務量に応じて) 10,000～60,000円

機械化代行者 10,000円

同一事業主の方で、

複数の決算書作成

1件につき5,000円加算

消費税決算書作成指導

5,000円

その他

- ・商工貯蓄共済
- ・福祉共済
- ・小規模企業共済
- ・中小企業退職金共済などがあります。

栗原南部商工会事務局機構図

築館本所

Tel 22-3611 Fax 22-3612

事務局長
相馬恒一

経営支援課

総務課

副理事・課長

阿部 敬一郎
主査 大友 弘貴
主事 小田木 一樹
主事 千葉 泰之

課長(兼)

相馬恒一
主任主査 村石良子
主任主査 市川悦子
臨時職員 村山裕美

高清水支所

Tel 58-2264 Fax 58-2744

主任主査 児玉真一
主事 結城清美

瀬峰支所

Tel 38-3258 Fax 38-3724

主査 佐藤哲二
主任主査 鈴木恵美子

志波姫支所

Tel 25-3868 Fax 22-6554

主幹 佐久間弘
主事 中村美沙

人事異動のお知らせ

お世話になりました



千葉 泰之
(新規採用)
(くろかわ商工会より)



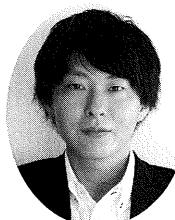
結城 清美
(くろかわ商工会より)

よろしくお願ひします

平成二十三年四月に着任いたしました。栗原南部商工会のために尽力いたしますので、よろしくお願ひいたします。

これが、数多く出てくると思いまます。よろしくお願ひいたします。

会員の皆様には大変ご無沙汰いたしております。四月より連合会広域支援室に勤務をいたしております。栗原南部商工会在任中は、会員の皆様には大変お世話になられました。三月十一日の東日本大震災が発生いたしました。さあ、被災地支援を中心として任にあつております。今後とも会員の皆様にまたご指導をいただきたいと思います。



菅原 慶亮
(登米みなみ商工会へ)

平成二十三年四月に着任いたしました。栗原南部商工会のため尽力いたしますので、よろしくお願ひいたします。

平成十六年度より七年間、大変お世話になりました。合併を目前に控えた年でもあります。会員の皆様と新しい組織の構築の為、手探りの中、夢中で進んできた毎日が私にとって貴重な経験、金の思い出となつております。何処の商工会に所属しても会員の方々の為に尽力して行く原点を忘れず、日々頑張って参ります。



遠藤 長
(県連合会へ)



菅原 由美
(若柳金成商工会へ)

経営上のお悩みは、お気軽に商工会にご相談ください！